6　Summary　(1)Contracting entity : Shigeru Teruuchi, Director General of Department Kawagoenishi Branch Japan Post Service Co., Ltd.　(2)Classification of the services to be procured : 26　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : About 4,250,000kWh Electricity to use in Kawagoenishi Branch　(4)Delivery period : From 1 November 2009 through 31 October 2010　(5)Delivery place : Kawagoenishi Branch Japan Post Service Co., Ltd.　(6)Time limit of tender : 5 : 00 PM 14 October 2009　(7)Qualifications for participating In The tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by kawagoenishi Branch for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.　(8)Contact point for the notice : Masaki Kato, Kawagoenishi Branch Division Japan Post Service Co., Ltd. 22―1 Komuro Kawagoe City Saitama 350―1199 Japan TEL 049―241―7114

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月24日

契約責任者

郵便局株式会社　調達担当執行役員

勝野　成治

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容　(1)品目分類番号　5　(2)購入品名及び数量　奨励用キャリーボックス1900個（予定）(3)購入物品の特質等　入札説明書による。(4)納入期限（最終）平成22年3月26日　(5)納入場所　別途指示　(6)入開札の日時及び場所　平成21年10月16日午前11時00分　日本郵政ビル1階入札室

2　競争参加資格　(1)下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められるものでその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。(ア)　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　(イ)　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　(ウ)　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　(エ)　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　(オ)　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　(カ)　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法(平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。(ア)　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者　(イ)　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　(ウ)　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　(2)郵便局株式会社における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者、又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。

3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている下見積書等を平成21年10月14日午前11時までに下記4に示す場所に提出しなければならない。提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号　郵便局株式会社調達部（備品・社内用品担当）担当　早田　直昌　電話03―3504―4276

5　その他　(1)入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札　(2)契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。(3)入札保証金及び契約保証金　免除　(4)契約書作成の要否　要　(5)郵便局株式会社資格審査申請書の提出　競争参加資格のない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記4に示す場所又は郵便局株式会社調達部（総括担当）電話03―3504―4382　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号へ提出すること。(6)入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(7)落札者の決定方法　予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競り下げ方式（最高3回まで）による入札を行う。

6　Summary　(1)Contracting entity : Seiji Katsuno, Director General of Procurement Division, Japan Post Network Co., Ltd.　(2)Classification of the products to be procured : 5　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : About 1,900 pieces of The carry box for encouragement　(4)Delivery period : (Last) By 26 March 2010　(5)Deliery place : To be specified later　(6)Timelimit of tender : 11 : 00 AM 14 October 2009　(7)Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post Network Co., Ltd.　(8)Contact point for the notice : Naomasa Hayata, Procurement Division, Japan Post Network Co., Ltd., 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―4276

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月24日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行　専務執行役

間瀬　朝久

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容　(1)品目分類番号　15、28　(2)購入品名及び数量　ＬＡＮシステム用ノート型パソコン　450個　(3)購入物品の特質等　入札説明書による。(4)納入期限　平成21年11月30日　(5)納入場所　入札説明書による。(6)入札、開札の日時及び場所　平成21年10月21日午後1時10分　日本郵政ビル1階入札室

2　競争参加資格　(1)下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。(ア)　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　(イ)　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　(ウ)　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　(エ)　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　(オ)　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者　(カ)　その他、会社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、